



こんにちは

日本共産党品川区議会議員 週刊区政報告

鈴木ひろ子

事務所 中延2-11-7 TEL3783-8833
区議団控え室(品川区役所内) TEL5742-6818

このニュースについてのご意見、ご要望をお寄せください。

東急大井町線・中延駅前

店舗は「TSUTAYA」に

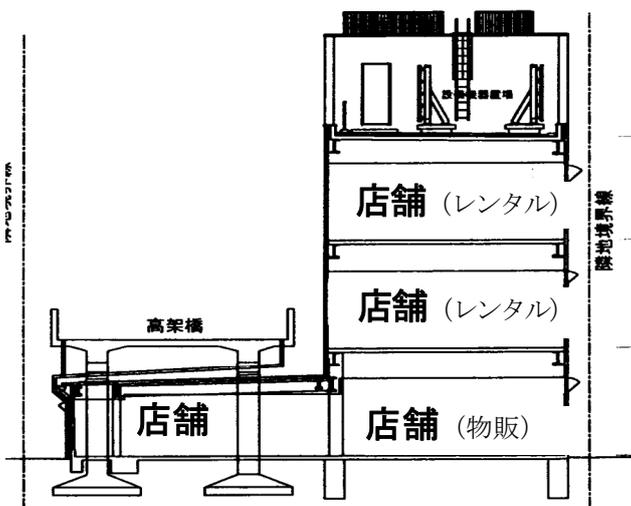
東急(株)は品川区要綱を守って説明会を行うべき

8月1日、(株)東急電鉄による中延駅前の建築計画の店舗決定について説明会が行われ、私も参加しました。1～3階まで『TSUTAYA』が出店予定とのこと。周知が不十分で、地域の多くの方々には知らされずに行われた説明会。区の要綱に基づいて改めて行うよう求めました。

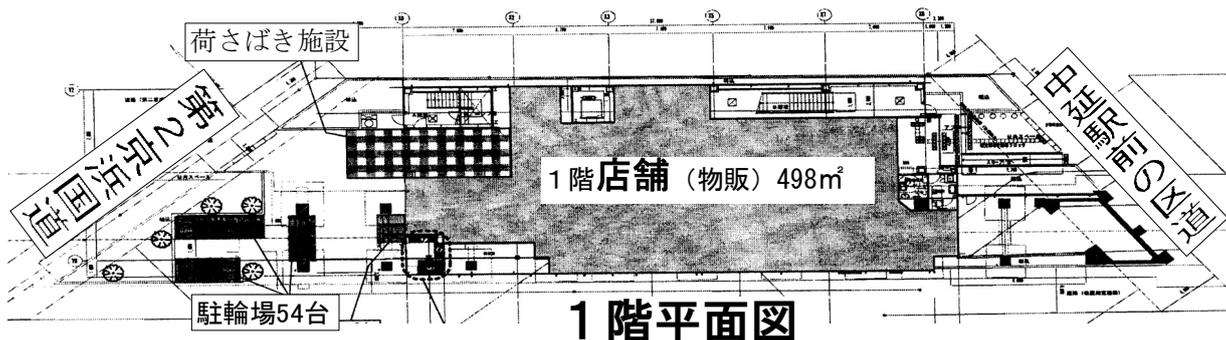
店舗面積は932㎡(1～3階)

店舗は(株)東急コンビニエンスシステムが「TSUTAYA」を経営、1階が書籍・CD・DVDなどの販売、2～3階がCD・DVDなどのレンタル、4階は事務室とのこと。店舗面積は合計で932㎡、仲原街道沿いの旗の台店と同規模。契約は5年間、その後は不明とのことです。

区の要綱に基づいて住民に説明会の周知を
今回の説明会は「品川区特定商業施設の出店に伴う周辺地域の生活環境の保全に関する



(断面図：1階は高架橋の下まで店舗、さらに2・3階が店舗、4階は事務室)



1階平面図

毎年恒例 鈴木ひろ子地域の

納涼・区政報告会

8月23日(土) 6時30分～

荏原第4地域センター2階 (荏原町駅前)

連絡先・鈴木ひろ子事務所：中延2-11-7
電話3783-8833

要綱」で義務付けられているものです。

要綱では、近隣住民とは「半径100mの範囲内に在住または在勤の者および事業を営む個人または企業をいう」と規定し、「届出を出した日から2ヶ月以内に説明会を開催し、近隣住民に対し出店計画の内容について説明し、十分な理解が得られるよう努めなければならない」と定めています。

ところが(株東急電鉄は、今回の説明会のお知らせは新聞折込

をしただけ。お知らせのポスト配布はしませんでした。私は、「対象者は何人か」と聞きましたが、(株東急は「把握していません」と無責任な態度。そのため参加者は14名と少数でした。私は「要綱の定めどおり周知をきちんと行い説明会をやり直すべき」と求め、参加者からも説明会開催の要望が出されましたが、(株東急は「もうやらない」と拒否。大企業として、最低でも区の要綱は守ってほしいものです。



「駅前」に自転車が並ぶのでは?」「正規職員常時2人で責任持てるの?」などの疑問も...

参加者からの質問・東急の回答の主なものは以下の通りです。

住民：「今でも駅前道路は自転車と並んでいて交通安全上問題。TSUTAYAの前はどう対処するのか」

(株東急：「職員が自転車を2国側に移動させる」

住民：「駐車場がないが、なぜつ

くらないのか。違法駐車になるのではないかと。違法駐車になるのではないかと。違法駐車になるのではないかと。

(株東急：車で来る人は想定していません。

住民：職員体制は?

(株東急：正規職員は5名。早番・遅番勤務となるので、常時いるのは2名。

住民：2名で何かあった時に責任が持てるのか。3フロアーあるのだからせめて3人は必要ではないか。

(株東急：検討します。

さらに、(株東急電鉄として、企業としての社会的責任をきちんと果たしてほしい。地域に対して納得いくまで説明をすべきとの意見も出されました。

東急は、地域の要望にこたえ、また、品川区の要綱を守る立場で説明責任を果たしていただきたいものです。私は、品川区の担当課長に対して「要綱に沿った説明会を行うよう指導してほしい」と申し入れました。



日本共産党

無料 法律・生活相談会

8月25日(月)午後6:30～

会場：鈴木ひろ子事務所
中延2-11-7 Tel.3783-8833

どんなことでもお気軽にご相談ください。

品川区が方針の大転換

特養ホームの増設へ

区民の運動と共産党の議会論戦が区政を動かした。



8月9日(土) 午後6時～8時

荏原第5地域センター
(下神明駅・大間窪小学校の斜め前)

報告：鈴木ひろ子・飯沼雅子
主催：品川の医療と介護をよくする会・共産党区議団